

2021年6月1日

集会所利用者 各位

## 集会所の利用に関するお願い

三輪緑山自治会  
会長 岡崎邦明

政府は、新型コロナウイルス対策として東京や大阪など9都道府県に発出している緊急事態宣言の5月31日までの期限を6月20日まで延長しました。

町田市では、市民センターやコミュニティセンターなどの施設については、6月1日～20日の間は午後8時まで利用を再開します。

しかしながら、日本国内でも、感染力が強く、重症化率の高い変異株による感染が拡大している状況にあります。

このような状況下で、自治会として、緊急事態宣言延長の期間（6月1日～20日）中は、集会所については、利用基準（みどり山NEWS5月号に掲載）を遵守していただくようご協力のほどよろしくお願い致します。

### 集会所の利用基準（みどり山NEWS5月号に掲載）

#### <集会所利用時の新型コロナ感染防止策の紹介>

- ◇自宅で検温をしてから来場
- ◇常時窓を開け、換気をする
- ◇常時マスクを着用する（マスクを外すような活動は禁止）
- ◇飲食は禁止
- ◇当日の参加者名簿を提出する
- ◇部屋毎の上限人数 1階ホール:椅子に座る場合……最大 20 名  
移動する場合……最大 10 名  
2階和室……最大 6 名

以上